

明治二十一年度

武 术 練 習 表

連 信 有

卷之三

子并有注释，总言之三百五十六蜀少十四而立官内三十前年定此二十七蜀立十九而七  
之威其威大也理由右蜀左氏詳十

第一回 遊本齋  
第一回 傳佳音

# 第一回 感 豪





項	歳出科目	豫算高		前年度ニ對スル比較ノ差		項	歳出科目	豫算高		前年度ニ對スル比較ノ差	
		年度請求高	年度許可高	増	減			年度請求高	年度許可高	増	減
		圓	圓	圓	圓			圓	圓	圓	圓
<b>第一編</b>											
<b>正徳年間</b>											
第一	防護工事費	960767	960000	-	27						
第二	社 費	374582	392070	-	157						
第三	旅 費	703024	104622	-	542						
第四	官 價 費	34008	60650	-4178	-						
第五	理行税務官俸費	140000	14000	-	-						
第六	釐行税務官俸費	150000	209857	-	243						
第七	船 費	4200	4200	000	-						
第八	地主賃金支給料取扱費	267024	260000	-2504	-						
第九	支那税務官俸費	900	800	-100	-						
第十	郵便官賃金支給費	1009706	1026700	-	643						
第十一	郵便官賃金支給費	45720	46301	-221	-						
第十二	貿易税關費	59208	69653	-10445	-						
第十三	本豆馬鹿官俸費	19642	20600	-	958						
第十四	支那税務官俸費	27707	0	27707	-						
第一總計		3264480	3640557	-	377						
<b>第二編</b>											
御賄賂費											
第一五	駆逐捕助神	20000	20000	-	-						
<b>合計一編</b>											
第一	正徳年間	3264480	3640557	-	377						
第二	歐洲諸國	20000	20000	-	-						
13-計		3273480	3668857	-	377						